

# **平成 30 年度岐阜県計画に関する 事後評価**

**令和 7 年 1 月  
岐阜県**

**※令和 5 年度執行事業への財源充当分個票のみ掲載**

## V 医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 97,114 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、他 2 病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。	
	アウトカム指標：補助金交付先医療機関 4 病院 (R2 年度) → 維持 (R4 年度) 乳児死亡率 2.0% (H28 年) → 1.8% (R 元年)	
事業の内容	小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標	小児救急医療拠点病院数 4 病院 → 維持 (R4 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター (岐阜/中濃) ・大垣市民病院 (西濃) ・岐阜県立多治見病院 (東濃) ・高山赤十字病院 (飛騨)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急医療拠点病院数 4 病院 (R4 年度) → 4 病院 (R5 年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制 (小児救急医療拠点病院) は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		